

北海道行動援護従業者養成研修
募集要領

1 研修の目的

知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者等であって常時介護を要するものにつき、当該障がい者等の特性の理解や評価、支援計画シート等の作成及び居宅内や外出時における危険を伴う行動を予防又は回避するために必要な援護等に関する知識及び技術を習得することを目的とすること。

2 実施主体

北海道指定研修事業者

株式会社サンシャイン（サンシャイン総合学園）

〒060-0005 札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 第 2 北海道通信ビル 9 階

TEL：011-232-2301 FAX：011-232-5380

3 研修会場

サンシャイン総合学園

札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 第 2 北海道通信ビル 9 階

4 研修日程（修了期間）

令和 6 年 1 月 11 日(木)、12 日(金)、18 日(木)、19 日(金)

5 研修カリキュラムは別紙 1 参照

6 講師は別紙 1 参照

7 研修修了の認定方法

研修日程のすべてに出席し、担当講師の評価、最後に行う理解度チェックにより修了認定できる方に修了証書を交付します。出欠の確認は点呼により確認を行い、遅刻、早退、欠席などがあった場合は修了できません。

ただし、北海道行動援護従業者養成研修実施要綱に基づき、他の受講者への迷惑行為や受講の実態が認められない行為が見受けられ、注意しても改善が認められない場合は、知事と協議の上、修了認定しないことがあります。

8 受講対象者

次の①、②のいずれかの方が対象です。（北海道在住者又は、北海道内に所在する事業所に従事する方を優先します）

①行動援護事業所の業務に現に従事している方

②今後従事する予定のある方（これから従事したいと思っている方も含みます）

9 定員

16 名

10 募集期間

令和 5 年 11 月 1 日(水)～令和 5 年 12 月 25 日(月) ※定員に満たない場合は、期間を延長することがあります。

別紙 3 の申込書を記入の上、郵送、FAX にてお送りください。申込者が定員を超えた場合は、受講者を選考のうえ受講の可否を通知します。受講可否の通知は 12 月 27 日(水)頃に発送致します。

11 受講料 39,000 円（テキスト代・消費税込）

受講決定者には受講通知とともに受講料納入方法もご案内致します。通知後、約 1 週間以内（当社指定の日まで）に当社指定の振込口座に受講料の納入をお願い致します。

12 キャンセルについて

受講募集期間内のキャンセルについては受講料を全額返金致します。（振込手数料はご負担下さい。）

募集期間後のキャンセルにつきましては、受講料の返金は致しかねます。

13 欠席の取り扱いについて

欠席者・遅刻・早退等に対する補講は実施致しません。いかなる理由でも受講費用の返金は致しかねます。

ただし、研修実施機関が研修を中止した場合はその限りではありません。

14 主要テキスト

特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク監修

強度行動障害支援者養成研修〔基礎研修・実践研修〕テキスト